

# 汚水処理場跡地再開発工事完了の報告



## 【汚水処理場跡地及び再開発工事の概要】

所在地	堺市美原区木材通一丁目688-357ほか
用途地域	準工業地域(一部市街化調整区域)
防火・準防火地域	指定なし
容積/建ぺい率	200% / 60%
開発区域面積	1425.52㎡ 431.21坪
有効宅地	1400.70㎡ 423.71坪(擁壁を除いた面積1343.95㎡ 406.54坪)
雑種地ほか	1477.41㎡ 446.91坪(法面等を除いた面積619.38㎡ 187.36坪)
設計・監理者	株式会社 三阪総合事務所
施工者	大井建設 株式会社
工期	平成27年11月13日～平成28年12月20日



■市街化調整区域整備後(環境整備用地)



開発工事完了後の全景写真

■汚水処理場運用当時の全景写真



工場団地の北端にある「汚水処理場跡地」は、平成23年10月1日から堺市公共下水道の利用開始に伴い、汚水処理施設の解体撤去工事により更地の状態であり、またその北側は当初の造成開発区域からはずれた未開発の区域で、南から北にかけて急傾斜の地形(落差約10m)のため、土砂崩れ等の災害リスクが総じて高い場所であった。

「2008中期ビジョン」並びに「2014中期ビジョン」のなかで課題とされていた汚水処理場跡地並びに隣接用地の有効活用策等の検討について、平成26年度より最重要課題として取り組み、新たに発生した様々な課題や、当初想定していなかった問題等の解決に時間を要し、当初の計画より大幅な遅れが出ていたが、一級河川「平尾小川」に接する北東側を中心に高さ最大10mのL型擁壁を築造し、新たな事業用地として有効宅地面積約400坪の確保ほか、同跡地の有効利用と敷地東側水路をはじめ北側及び南側、また隣接する市街化調整区域ほかの防災及び安全対策等を目的とした再開発工事を左記概要等により実施した。



■擁壁工事着工前(平成26年12月)



■高さ最大10mのL型擁壁築造による造成工事(平成28年9月)



■市街化調整区域北側法面と平尾小川の状況(平成27年4月)



■市街化調整区域北側法面の安全対策工事完了後(平成28年12月)